平成27年第2回 利根町議会定例会会議録 第3号

平成27年6月5日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石	井	公-	一郎	君	7番	坂	本	啓	次	君
2番	新	井	滄	吉	君	8番	高	橋	_	男	君
3番	石	Щ	肖	子	君	9番	今	井	利	和	君
4番	花	嶋	美活	青雄	君	11番	五十	一嵐	辰	雄	君
6番	船	Ш	京	子	君	12番	井	原	正	光	君

1. 欠席議員

5番 新 井 邦 弘 君 10番 若 泉 昌 寿 君

1. 説明のため出席した者の氏名

町					長	遠	山		務	君
教	育				長	杉	Щ	英	彦	君
総		務	課		長	髙	野	光	司	君
企	画	財	政	課	長	清	水	_	男	君
税		務	課		長	石	Ш		篤	君
住		民	課		長	井	原	有	_	君
福		祉	課		長	石	塚		稔	君
保修	建福	祉セ	ンタ	一所	長	秋	Щ	幸	子	君
環	境	対	策	課	長	蓮	沼		均	君
保険	年金記	果長兼 国	国保診療	新事務	务長	大	野	敏	明	君
経		済	課		長	大	越	直	樹	君
都	市	建	設	課	長	鬼	澤	俊	_	君
会		計	課		長	菅	田	哲	夫	君
学	校	教	育	課	長	岩	戸	友	広	君
生	涯	学	習	課	長	坂	田	重	雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

 議 会 事 務 局 長
 酒 井 賢 治

 書
 富 本 正 裕

1. 議事日程

議事日程第3号

平成27年6月5日(金曜日) 午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長(井原正光君) こんにちは。ただいまの出席議員は10名です。 5 番新井邦弘議員、 10番若泉昌寿議員から、所用のため欠席という届けがありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長(井原正光君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者、1番石井公一郎議員。

[1番石井公一郎君登壇]

〇1番(石井公一郎君) 皆さんこんにちは。5番通告者、1番石井公一郎でございます。 初めての一般質問ですので、よろしくお願いいたします。

今、町の抱える大きな問題は、人口が減少していること、人口が減ると同時に高齢者の 比率が高まっていくことが問題で、地方創生は待ったなしで、取り組みがおくれればおく れるほど人口減少は加速していくと思います。

高齢化率も、茨城県で大子町に次ぐ2番目の37%であり、人口は平成5年の2万1,000人をピークに、22年経過した現在、1万7,000人になり、4,000人の減少であります。一つの大きな団地がなくなったと同じであります。

一番心配なことは、毎年町税が減っていることであります。平成27年度一般会計予算で

2,600万円の減であり、毎年基金を歳入の財源不足に充てている状況であり、厳しい状況であると言えます。いつまでも基金をあてにはできないと思っております。どのようにしたらこの問題を解消できるか、非常に難しい問題であり、町執行部の町長を中心に、議会、住民が一体となり、知恵を出し合って、できることからやっていくことが大事であると考えます。そこで、少子高齢化、人口減少対策、また町税が毎年減少していく中で、財源計画・財政の見通しをどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

後は自席で行います。

○議長(井原正光君) 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。 遠山町長。

[町長遠山 務君登壇]

○町長(遠山 務君) それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

昨日、1番通告高橋議員のご質問にお答えしたものと重複する点が多いかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

まず、少子化対策ですが、利根町医療福祉費支給制度にある、中学生以下のお子さんの 医療費完全無料化や不妊治療費助成、未熟児養育医療などの実施のほか、母子保健の中心 となる子育ての中の不安や悩みの相談などを実施しております。

また、今年度からですが、新たに第3子以降の任意予防接種に対する一部無料化も始めております。

また、本年4月からは子ども子育て支援新制度がスタートし、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、子育てしやすく働きやすい社会を目指し、地域での子ども子育ての支援の充実が図られることになり、新制度に対応した適切な教育や保育が受けられるよう、就学前の子育て環境の向上と充実を図っているところでもございます。

こうした事業のほか、児童クラブの各小学校区への設置や、利根町子育て応援手当支給 事業、通学用へルメットの無料支給、小中学校に在籍している第3子からの学校給食費の 全額補助、さらには、新たに小学1年生となる児童へのランドセルの贈呈事業などを行っ ております。

少子化対策につきましては、今後も引き続き、費用の助成や子育てに関する相談などを 実施していくことで、子育て支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

高齢化対策でございますが、町としても、本格的な高齢社会の時代を迎え、全ての高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢者を支える体制の充実に現在努めているところでございます。

まず、75歳以上の後期高齢者医療制度に関してですが、人間ドック、脳ドックの受診者に対し費用の一部を助成しております。

高齢者の健康づくりでは、生活習慣病予防対策や介護予防対策を重点事業と位置づけ、 生活習慣の改善指導や、介護予防教室へのお誘いの強化を図ることで、住民参加型の介護 予防事業の推進に、より一層取り組んでまいる所存でございます。

また、現在、第6期利根町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)を策定し、高齢者の生きがいづくり、生活支援、介護予防など効果的な事業の充実を図っております。

ひとり暮らしの高齢者台帳の作成や、避難行動要支援者登録制度の導入、さらには16の 事業所と見守り協定を締結し、見守り体制整備を図っているところでございます。

また、こうした事業に加え、緊急医療情報キットの配布や安否の確認を行う愛の定期便 事業、緊急通報システムの設置などといった事業を行っており、社会福祉協議会に委託し てでございますが、在宅福祉(まごころ)サービスも実施しております。

また、本年度は高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを役場1階の福祉課内に移動し、ワンストップサービスとしての機能充実を図ったところでもございます。

また、さらにですが、これらの事業に加え介護保険法制度が改正され、新しい事業を市 町村が中心となり取り組むことになりました。

新事業は、各市町村の事情にあわせ、平成30年度から開始できるよう段階的に進めることになっております。こうしたことでありますので、事業が円滑に開始できるよう準備を進め、順次準備が整ったものから実施していきたいと考えております。

最後になりますが、人口減少対策につきましては、定住促進施策として、空き家・空き 地バンク制度、空き家バンクに係る助成金制度、また、新築マイホーム取得助成金制度、 空き家バンク連携ローンを実施し、人口減少対策に取り組んでいるところでもございます。

本町への移住・定住につなげるため、これらの定住促進制度を、都内での移住・交流イベントや茨城県及び近隣市町村での各種イベント等の場におきまして、より広く効果的に情報を発信し、人口減少に歯どめをかけていきたいと考えております。

続きまして、町税が毎年減少していく中で、財源計画・財政の見通しをどう考えているかということでございますが、本町の財政状況は、歳入においては、町税が団塊世代の退職や若年層の流出により、毎年減少が続いておりまして、地方交付税に依存している状況であります。一方、高齢化の進展によりまして、社会保障経費は自然増となっております。

このような財政状況から、単年度の歳入をもっても歳出総額を賄えず、財政調整基金やその他特定目的基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況でございます。

そのような中、先ほど申し上げました少子高齢化対策や定住促進施策を強力に推し進め、 人口減少に歯どめをかけることが大変重要だと考えております。

そこで、財源計画・財政見通しとなると、これまで以上に自主財源である町税の安定確保やさらなる行政改革を図り、徹底した経常経費の削減及び適切な事業の見直しを図っていかなければならないと考えております。その中で優先順位をつけて事業を実施していきたいと考えております。

また今後は、地方版総合戦略を策定するに当たって、少子高齢化対策や定住促進施策は、 その戦略に位置づけられ、その施策を可能にするために新型交付金も創設される予定であ りますので、今後は新たな財源の確保が図れるよう、いろいろと対応していきたいと考え ております。

- 〇議長(井原正光君) 1番石井議員。
- ○1番(石井公一郎君) ありがとうございました。

少子高齢化と人口減対策は、きのうの高橋議員の質問でもありましたように、その答弁 でよくわかりました。

1点だけ、人口が減少する大きな原因は、私は交通の便が悪いこと、勤める場所が少ないことだと思っております。素直に考えたんですが、この点についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **○企画財政課長(清水一男君)** 交通の便ということでございますけれども、先日からい ろいろ一般質問で交通渋滞等が質問されております。路線バス等が廃止されまして、なか なか公共交通機関も少なくなっている状況でございます。

そのような中で、今、企画財政課としましては、首都圏40キロ圏内ということで、利根町に住んでいただいて、お勤めは東京圏内という形でキャッチフレーズをつくりましてPRしているところでございます。

- 〇議長(井原正光君) 石井議員。
- **〇1番(石井公一郎君)** 千葉竜ケ崎線の栄橋が、あのように右側に曲がることはできたんですけれども、本当に道路がきちんと整備されていないのが利根町の欠点というより、そういうことが大きく原因しているのかなとは思っております。

それに財源でございますが、毎年度、基金を歳入の財源不足に入れていると。家庭で言えば、貯金を取り崩しながら予算編成しているということで、新たな財源が見つからない限り、予算を縮小しなければならないし、住民の要望も限られてくると思っているんですが、優先順位をつけてやるんだということで、先ほどそのような答弁があったんですが、本当に難しい状況だなという感じはしております。この点についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **○企画財政課長(清水一男君)** そうですね、利根町は構造的問題がありまして、人口減少、それに伴って税収が減収、そして高齢化によりまして社会保障経費が伸びているような状況でございます。

現在、町長が答弁しましたように、基金等を取り崩して、基金を活用しながら財政運営 をしている状況でございます。

今現在、平成26年度決算見込みでは全体の基金が約20億円ほどございます。ですから、この20億円の基金がある間にいろいろな施策を講じて、人口減少問題等を解決していかなければならないと思っております。

- 〇議長(井原正光君) 石井議員。
- **〇1番(石井公一郎君)** やり繰りが非常に難しいと思いますが、適切な運用をお願いし

たいと思っております。

続きまして、町道104号線のホクサ工場前の道路が狭くなっております。ホクサ茨城工場は、約40年前の昭和48年3月20日に建築確認がおりております。ホクサ工場前の土地は利根町布川字城山下863の2、171平米、内務省所有で国から利根町に移管されております。この土地に一部建物が建っていると思われます。

ホクサ工場の工場長の話によると、平成元年ごろ、町から、道路を真っすぐにしたいので工場の建物を一部壊して後ろにずらすような話し合いがあり、ホクサの本社から見積書を提出したところ、高額であるので立ち消えとなった経緯があったそうです。

この道路の狭いところでは、年に2件から3件の事故が起きております。大きな事故が 起きる前に道路を真っすぐにして安全を確保する考えはあるのでしょうか、町長の前向き な答弁をお願いいたします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

られなかったため現在の状況になっていると承知しております。

平成元年の当時のいきさつ、私も当時は議員をやらせていただいていましたので、ある 程度頭に入っているところでございます。

役場東側の町道104号線の一部に幅員の狭い箇所がございます。ご指摘のとおりでございます。災害や緊急時に緊急車両の通行や歩行者の通行にも支障があると考えております。 しかしながら、道路の拡幅については、用地を使用している占有者の方の協力を得られなければ拡幅工事はできない。この箇所については、整備をした当時、使用者の同意が得

今後、占有者の方のご協力がいただけるものであれば、道路拡幅に向けて協議をしてま いりたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 石井議員。
- ○1番(石井公一郎君) 今町長が言ったように、相手があることだと言っておりますけれども、この土地、今言った城山下の863の2は利根町所有でありますので、そういうことを考えると、町の土地に一部かかっているものについては、話し合いで解決していくしかないと思うのですけれども、この辺については何か合点がいかないというか、それ以上聞くのもあれなんですけれども、ただ町有地であるということは、その辺をよく理解してもらわないといけないと思うのです。

ただ104号線は交通量も結構多いし、真っすぐにすれば交通事故の緩和にもなる、役場の裏口玄関がもっと生きてくる、そのように考えておりますので、何とか早い時期にホクサと話し合いを持っていただきたいとお願いするものですけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(井原正光君) 鬼澤都市建設課長。
- ○都市建設課長(鬼澤俊一君) それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。 ホクサ茨城工場前の拡幅用地につきましては、現在、登記上は内務省になってございま

す。しかしながら、管理につきましては町に移管をされております。

それで、ホクサさんとの協議でございますが、この前、一度ホクサさんに伺いまして、 今までの経緯等を直接お聞きしております。

今後どのような計画があるのかという話をお聞きしたところ、今ちょっと経営上もなかなか難しいということがございまして、移転等も考えてはいるみたいですけれども、なかなかその費用が捻出できないという状況だということでございます。

町といたしましても、当然拡幅することがいいことだと、私も思っております。ですので、今後、少し時間をいただいた中で協議を繰り返していきたいと考えております。

〇議長(井原正光君) 石井議員。

○1番(石井公一郎君) ホクサの道路側は、移転してもいいじゃないけれども、塗装は違うところは全部塗装してあるんですけれども、あの部分だけは抜かしてあるんですよ。 だから、ホクサさんの方としても、そういう全然否定している話とは違うので、何とか早い時期にそのようになるように努力していただきたいと思います。

次に、平成27年第1回の議会定例会の会議録で、教育長の教育行政に対しての考え方を 読みましたが、教育長の言葉で教育に対するビジョンをお聞かせください。お願いします。 〇議長(井原正光君) 杉山英彦教育長。

[教育長杉山英彦君登壇]

○教育長(杉山英彦君) 4月に教育長に就任いたしまして、はや2カ月が過ぎました。 日々目まぐるしく働いている中で、初めて目にすることも多く、戸惑いを感じております。 しかし、多くの方々に助けられ日々頑張っております。非力な者ですが、利根町の子供た ちのために努力してまいりますので、どうぞご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、教育長としまして利根町の教育にするビジョンにつきまして、3点考えてお ります。

一つ目は、未来を担う利根町の子供たちに夢と希望の持てる学力や人間性を育て、将来 の利根町を大きく発展させ、活性化を図る原動力として、教育の力で変えていきたいと考 えております。

全国的な少子化の中で、利根町の子供たちも減少傾向にあります。そのような中で、将来に向かって夢と希望を持ち、利根町で学んでよかった、利根町で育ってよかったと言われるように、学校教育を基盤として、学力と人間性を育成して利根町の活性化の一助になるように努力していきたいと考えております。

二つ目は、心豊かな人間性を培うために、道徳教育の一貫性を図り、思いやりと協調性 を重点とし、豊かな心と将来への夢を育む教育の推進を進めたいと考えております。

昨今の学校においては、いじめや仲間外れ等、生徒指導上の問題が山積しております。 小さいころから「だめなことはだめ!」と、きちんと指導することと、譲り合いの心や相 手を思いやる気持ち、電車やバスの中でお年寄りや体の不自由な方に席を譲るという、 我々が小さいころに道徳の時間に当たり前のように教わってきたことを、小学校から中学 校まで一貫した指導のもとに継続していくこと、これが基本ではないでしょうか。

近ごろでは、大人の世界でも人間関係が希薄になっており、近所づきあいができない、 隣の人や身近な保護者会などでも、自分の意見は主張しますが、相手の意見を聞こうとし ないなど、利己主義的な家庭環境に育っている子供たちに、教育の力で改善していく必要 があるのではないでしょうか。

また、学習障害の子や身体的に不自由な子供たちに対して、特別支援教育を重点とした 心の教育を十分に行い、協力して助け合う心や、相手の気持ちになって嫌なことはしない という、毅然とした態度で臨める児童生徒の育成に心がけていきたいと考えております。

3つ目は、地域の人材育成と利根町の歴史や文化の伝承を図り、子供たちに利根町のよさを十分に理解させるとともに、郷土愛を深め利根町への定住はもとより、他地域からの転入が望まれるような魅力ある利根町の活性化を目指していきたいと考えております。

利根町にはたくさんの知名人や有識者の方々、並びに地域伝統文化の伝承者がおります。この方々を含め、歴史や文化を児童生徒に体験的な学習を重視して体感させ、その魅力を十分に教え、利根町のよさを改めて理解させ、「利根町ってこんなにすばらしいんだ」と誰もが感じ、郷土愛に目覚めてほしいと思います。そして、伝統文化を受け継ぐことや、利根町の産業を継承するなど、新しい若い力が利根町を動かす原動力になってくれると確信しております。

利根町の歴史や文化につきましては布川神社の祭り、金刀比羅神社の奉納相撲、名所旧跡においては立木貝塚・早尾台で出土した花輪台ビーナス、徳満寺の間引き絵馬、文化人としましては柳田國男、赤松宗旦、小川芋銭など、たくさんの歴史的遺産物が残されております。

この魅力ある利根町の歴史を再発見するとともに、利根町は柳田國男の第2のふるさととして、柳田國男記念公苑や歴史民俗資料館などの有効活用により、さらなる利根町の魅力を発見という視点からPRを進め、近隣市町村はもとより、県下、並びに近県にも知っていただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

また、スポーツの振興としましては、日本ウェルネススポーツ大学との連携協力による 小学校や中学校における大学生との交流を初め、技術指導や選手育成につながる取り組み を進めていく所存でございます。

さきに幾つか述べてまいりましたが、大きなテーマといたしましては、「利根町を教育の力で活性化していきたい。」ということが、私のビジョンでございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(井原正光君) 石井議員。

○1番(石井公一郎君) ありがとうございました。

未来を担う子供たちのために、国際的に通用する人間を育てる、地元に愛着心を持てる

ような教育、新教育長になって利根町の教育が本当に変わって、成果が上がることに期待 をしております。頑張ってください。

これで終わります。

○議長(井原正光君) 石井公一郎議員の質問が終わりました。 暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時45分開議

〇議長(井原正光君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、11番五十嵐辰雄議員。

[11番五十嵐辰雄君登壇]

○11番(五十嵐辰雄君) こんにちは。6番通告、11番五十嵐辰雄でございます。

通告に従いまして次の3点について質問をいたします。

まず1番ですが、小学校並びに中学校の普通教室エアコン設置事業の公表と進捗状況で ございます。2番目は空き家対策でございます。3番目は平成27年度施政方針の内容につ いて、その中で具体的に地方創生についてお尋ねします。以上の3点でございます。

1番のエアコン設置事業の公表と進捗状況ですが、法律には、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の第12条第4項には、次のように記されております。

「地方公共団体は施設整備計画を作成し、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するとともに、文部科学大臣(市町村(特別区を含む。以下この項において同じ。)にあっては、当該市町村の属する都道府県の教育委員会を経由して文部科学大臣)に提出しなければならない。」国庫補助の補助採択があるなしに関係なく公表しなければならないわけでございますが、この法律的な解釈を、まず1番目にお尋ねします。

○議長(井原正光君) 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。 杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

〇教育長(杉山英彦君) それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

義務教育諸学校等の施設は、地域社会において、子供の教育のみならず、防災上も大変 重要な役割を担っております。その整備に関する計画を住民に対し公表することは重要な ことであると考えております。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第2項及び第3項に基づき、 交付金の交付を受けようとする地方公共団体は、文部科学大臣が定める施設整備基本計画 に即して、当該地方公共団体が設置する義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備計 画を作成することとされております。

また、同法第12条第4項に基づき、地方公共団体は施設整備計画を作成し、またはこれ

を変更したときは、遅滞なくこれを公表することとされております。

しかしながら、先日、町長が船川議員に答弁しましたように、空調設備設置工事は交付金を受ける国庫補助事業ではなく、町単独事業として実施していくこととなりましたので、施設整備計画に記載する対象ではなくなったため、施設整備計画には記載しておりません。 〇議長(井原正光君) 11番五十嵐議員。

○11番(五十嵐辰雄君) 今、教育長は役場寄りの答弁でございます。最初は大規模改造もエアコン設置も、国の補助金の採択を受けてからやるということで、ちゃんと一般会計の当初予算に計上してありますよ。では、一般会計の補正の変更か何かをやらないとまずいと思うのです。ちょっと読んでみます。

小学校建設費 5 億1,387万4,000円、財源内訳、国県支出金 1 億776万9,000円、地方債が 2 億8,940万円、その他8,000万円、一般財源が3,670万5,000円。あと中学校建設事業費で 額としまして 6 億444万8,000円、財源内訳で国庫支出金 1 億135万6,000円、地方債で 3 億 6,730万円、その他 1 億2,000万円、一般財源1,579万2,000円と分けてございます。そうすると全部で、小中学校で11億1,832万2,000円でございますが、空調関係は小学校、中学校 ともこの財源内訳を変更して、説明しないで、町長のきのうの答弁で組み替えましたと、それで説明責任が果たせたかどうか、その点をもう一度伺います。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- ○教育長(杉山英彦君) ただいまのご意見ですが、非常に多額の金額を要しているということは事実でございます。よって、今後そのことにつきましては、小中学校それぞれの進捗状況もございますので、それぞれの計画にしたがって保護者を通じて、今後の計画等については説明をしていく所存でございます。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 教育長、保護者ではないんですよ、これは町の財産ですから、 一般財源、特定財源等を投入してつくるんですから、保護者のみに説明して理解をいただ いても、町民全体には理解されないと思うのです。

そして、ことしの平成27年「広報とね」614号ですが、この中に町長の施政方針として書いてありますね。それを朗読しますから、町長は何とおっしゃったか、これはちゃんと町長みずから、保護者でなく、一般住民、利根町の1万七千何人に対して広報とねという媒体を使うわけです。その広報の媒体を使ってやらないと、これ町民の理解は得られませんよ。

一部の方に、保護者ですけれども、来年保護者になる人はどうするんですか、来年入学する方は、これは保護者の対象外ですよね。現在に生きる人以外の、これから教育長の所信にありますように、近未来の児童生徒の教育の環境づくり、これが必要だと思うのです。目先でなくて、近未来ですよね。先ほど教育長は、方針はすばらしい、私も感動と感銘しました。ちょっと原文を読みますから。

教育関係ですが、まず小学校施設関係では、校舎の大規模改造事業として、布川小学校におきましては校舎全体の改修工事を実施するとともに、全ての小学校の普通教室に空調機を設置します。中略しますけれども、次に、中学校関係ですが、校舎の大規模改造事業として校舎全体の改修工事を行うとともに、普通教室には空調機を設置します。

これは5月号に載っているんですね。きょう役場のほうから6月号の広報が区長宛に配布になりました。まだ5月号が各家庭に残っていますよね。やはり全て仕事は顛末が大事です。仕事始め、仕事終わりが、ですからきちんと教育長、顛末をつけて町民にわかるように、これ財源の組み替えですから、当然これは補正になります。地方債も入っています。その点の財源についての負担についても、あわせてお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- ○教育長(杉山英彦君) 担当課長のほうに答弁させます。
- 〇議長(井原正光君) 岩戸学校教育課長。
- **〇学校教育課長(岩戸友広君)** まず、空調設備設置工事につきましては、現在、文小学校と文間小学校は設計書の単価の入れかえ、また布川小学校、利根中学校におきましては、大規模改造からの空調設備工事の分離作業と単価の入れかえを行っております。

そして設計書が完成しましたら、設計審査、入札の執行を経て請負業者を決定し、契約 締結を行い、工事を実施していきたいと思います。

予算につきましては、当初予算に計上されておりました大規模改造工事及び空調設備整備工事で計上しておりますので、その中で執行していきたいと現在は考えております。 後々事業費が固まれば、当然変更する予定でおります。

また、もう一つ言いますと、施設整備計画ということで経過を説明してみます。

前年6月におきまして、まず大規模改造工事の国補事業要望としまして、ここは建築計画、事業費の事業要望額の調査の報告ということを、まず報告を提出しまして、さらに11月にはより精査されました事業計画を、再度提出しております。

そこで、今年度になりまして、大規模改造工事が補助事業として不採択となりましたので、施設整備計画というものはつくっておりません。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 私は、これについては平成25年の9月議会で、第1回目のエアコンについて質問いたしました。平成25年は非常に暑い夏でございました。本当にあのときは暑かったですね。ちょうど町長選挙のさなかでございます。思い起こせば2年前ですから、暑かったと思うのです。

それでそのとき町長は街頭演説で、小中学校の教室にエアコンをつけるということを、 選挙カー並びにいろいろな場において選挙活動をしました。相手候補も町長に負けず大き い声でエアコンについて大分訴えました。悪く言えば、あのときはエアコン戦争とまで言 われました。両候補とも、まずは熱い戦いでございました。エアコン戦争、こういう新し い言葉をつけてもいいと思うのです。

あのときは、四国の四万十市で41度何分と、史上空前の暑さでございます。今、インドでは45度で死者が相当出ましたけれども、これから地球温暖化でエアコン戦争が起きないように、早めにつけていただいて本当に感謝申し上げます。

きのうは船川議員に対して町長が、非常に思いやりのある答弁をされました。エアコンは単独でつけると、それで文部科学省のほうへ町長と杉山教育長が出向いてお願いしたそうでございます。

きのうの答弁について、私メモしたんですが、記憶違いもあると思うのですが、きのうの答弁ですが、私も思ったんですが、船川議員の質問に対して、町長はこう言いましたね。 大規模改造と空調機設置国庫補助の採択の見通しがあってから予算措置をするのではないでしょうかと、このような意味合いの質問をしました。町長いわく、ここが大事ですよ、 国庫補助について先に町の予算措置をしてから国庫補助申請をし、補助採択を待つというのが筋でありますと、これが町長の答弁です。

確かに法律を解釈するとそうなっています。いろいろなのがあります。ですから、国のほうの意向で予算がなければ不採択と、これやむを得ないと、町長も素直に納得したようでございますが、そこできのうの答弁ですが、町長と杉山新教育長は泡食って文部科学省に出向いて下村博文文部科学大臣に要望書を提出すると、文部科学省の戸谷官房長に面会を要望したと。

せっかく来てくれたんだから、体育館の天井の落下防止国庫補助について、戸谷官房長は可能性に言及したと、これはお土産でございます。それで東京に行って要望・要請してから、今度茨城県に帰ってきて、県内選出の国会議員に要望書を提出したと。

町長、これ事務屋さんが教育委員会と県のほうとの文書のやり取りでなくて、もっと政治的手腕を発揮して、不採択になったからと泡食って東京に行って頭下げてきて、せっかく来たんだから戸谷官房長は体育館の落下防止の天井だけは何とかしましょうと、それの返事をもらう前に、人間社会ですから、町長のすばらしい人脈を使って申請と同時にやるのが筋ですよ。

私も地方自治に携わったけれども、あの当時は関東地方建設局、労働省、いろいろありましたけれども、事前に行って頭を下げてお願いして、見通しが立ってから予算をつけるんですよ。予算は予算をつけます、つかないのはしようがないと、それで諦めては行政ではないですね。

その点、町長、お考えをお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それでは、お答えをいたします。

戸谷官房長に文科省の官房長室で行き合ってお願いしたところ、きのうも船川議員のご 質問にお答えしたとおり、東北3県ではまだプレハブで授業をやっている学校が多いとい うことで、耐震または震災の復興を優先的にしたいということで、震災関係では天井の撤去の補助金はつけますよということで、ただ大規模改造のほうは勘弁してくださいということで、ただ、それだけではそうですかというわけにもいきませんので、補正予算等でも対応していただきたいと、そのようにお願いしたところでもございます。

そして、茨城県の近隣市町村、近隣ばかりではないんですけれども、茨城県の一般教室の空調の予算化、かなりの市町村でしています。空調の補助はほとんど内示がなかったということで、それであればうちのほうは空調だけ単独で、いろいろ有利な起債を起こして、なるべく町の予算を使わないようにしてやろうということで、最終的に町の空調に関しては単独事業にしようということで、今進めているところでございます。

それで、先日、県のほうから連絡がありまして、大規模改造の中に組み入れてある空調設置工事、それを大規模改造から空調の設備工事を抜き出して町単独でやっていただければ、今後引き続き大規模改造については、今年度中に県を通して国のほうに要望を出してくださいということでございますので、今後も五十嵐議員おっしゃるように、大した人脈はございませんけれども、そういう人脈を有効に使って、何とか今年度中に補正予算をつけていただくように、国のほうへ働きかけていくと考えております。

〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。

○11番(五十嵐辰雄君) せっかく11億円近くの予算を計上して、この変更ですが、町長のやる気十分な、児童生徒を思いやる気持ちはよくわかりましたので、エアコンともども大規模改造についても、特に布川小学校の便所の臭気ですね、私も厚生文教委員としまして学校経営訪問に行きました。布川小学校の3階のトイレの悪臭ですが、非常に風向きによっては悪臭があるので、ぜひとも早めにお願いしたいと思います。

幾ら町長にお願いしても、町長のお気持ちがあれですけれども、教育長も新しい教育長ですから、両輪として文部科学省に県を通してまた行って、どうしても実態を訴えて大規模改造が一日も早く実現されますことを期待しています。

いろいろ苦言を呈しておりますけれども、その実態を、本当に児童生徒が25年のころは 暑かったです。あのころは夏休み前がすごいんですね。町長選挙のころはすごかったです よ。ですから、そういったことがまたあると思うのです。なるべく早くお願いします。

次にまいります。今度は空き家対策でございます。

これはきのうの高橋議員の質問と大分重複しますけれども、総務省統計局によると、日本の総人口は2014年12月1日現在で1億2,070万人でございます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には1億人を割り込むと、そしてさらに2100年には5,000万人を下回るという推計もあります。日本全体の人口減少はこれからも続くと思いますが、今話題の日本創成会議による将来人口推計によると、利根町の2010年人口は1万7,473人、2040年になると1万1,062人、そして6,411人の減でございます。消滅可能性のある自治体と言われています。

この数字を見て明らかなように、人口減少に伴う空き家の数は年を追うごとにどんどん ふえてきます。単純に計算しますと、利根町の1世帯当たりの家族ですが2.44人でございます。6,411人を割りますと大体2,600世帯の減少でございます。全部これが空き家とは限りませんけれども、農村部、団地関係も問わず、全体的に利根町は相当数の人口減少でございますので、当然、空き家が発生します。

国においても、この空き家対策の立法措置が講ぜられました。名称は空き家等対策の推進に関する特別措置法でございますが、これは昨年の11月27日に公布になり、ことしの2月に一部施行されました。この5月26日に空き家対策法は全面施行されました。そこで次の点をお尋ねします。

空き家対策法が施行されまして、全面公布です。施行されましてから公布されるまで相当期間があったので、全部日本国民はこの空き家対策法は知っていると理解しております。当然蓮沼環境対策課長は承知でございますので、質問の内容ですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家の現状把握をどのように行いますか。現在の空き家の現状把握、今まではただ車で通って、ああこの家は空き家だろうとか、この家はいないだろうとか、そういうあくまでも推測とかではこれはだめです。実際に足を踏み込んで、空き家対策法にはそう書いてありますよ。車で通って写真を撮って空き家だろうとか、そういう生半可な対策ではだめです。

法というのは、国民はそれを守る義務がありますので、課長、これから大変ですよ。そこで、空き家等の定義、これを知っておく必要があります。お尋ねします。それから、特定空き家の定義、これは両方関係しますけれども、空き家の定義と特定空き家の定義、これについて担当課長にお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- 〇町長(遠山 務君) 担当課長に答弁させます。
- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) それでは、お答えいたします。

空き家等の定義、特定空き家等の定義ということで、その空き家等対策の推進に関する特別措置法の中では、空き家等と言いますと、建築物またはこれに付随する工作物であって、居住その他使用がなされていないことが常にあるもの、及びその敷地となっております。ということは、専用住宅ではなくて、いろいろ建っている建築物、工作物あらゆるものが該当するということで理解しております。店舗とか工場も含むということでございます。

それで、特定空き家等の条件としましては四つございまして、倒壊等著しく保安上、危険となるおそれのある状況、2番目として、著しく衛生上有害となるおそれのある状況、3番目として、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状況、4番目として、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状

況、この法律の中で一番大事なのが、この特定空き家に該当する空き家です。

空き家はたくさんありますけれども、適切に管理されている空き家は、そのままでいいわけですから、特定空き家に指定されますと、最後にはそこを取り壊すということになるということで理解しております。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** そこで、特定空き家というのを認定する作業ですが、誰がどのように特定空き家ということを認定するのでしょうか、この基準はあると思うのです。
- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) お答えいたします。

この特別措置法でガイドラインというのがつくられまして、ガイドラインというのは指針、これから全国の市町村がそのガイドラインによって行政を行っていくということでございまして、そのガイドラインの中で、町単独で特定空き家を決めてもいいんですけれども、それは各市町村の職員では決めるのが大変難しいという場合には、協議会を設置するということができます。

その協議会のメンバーですが、1級建築士、または弁護士、あと区長、いろいろなメン バーで特定空き家を認定いたします。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **○11番(五十嵐辰雄君)** まだ法が施行して間もないですから、地方自治体のほうでも空き家対策の指針というのがばらばらでまとまっていないような気がいたします。これから何千という空き家が発生しますので、積極的に早めに先を見据えて対策を立てたほうがいいと思うのです。

それから、空き家等の適正管理条例、これは今まで町のほうでは法律によってやるから ということで条例の制定は考えていないそうでございますが、町当局では空き家の適正管 理に関する条例、規則とか規約とか、そういったものを制定する予定はありましょうか。

- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) それでは、お答えいたします。

平成27年5月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、それで同時期にそのガイドラインができました。これは全国の市町村で、そのガイドラインに沿ってこれから行政を行っていくわけでございまして、空き家に関する条例に関しましては、このガイドラインができましたので、条例はつくらなくてもいいということで理解しております。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) 課長は、条例は必要ないと、そのようにご理解していると思 うのですが、各自治体でも条例をつくって空き家対策をやっているところも数多くありま す。

もう一つ、法律をつくっても各司法省の政令がないとうまく運用できませんので、課長、詳しく書いてあるのはこれなんですよ。空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針というのがあるんですね。平成27年2月27日付、総務省と国土交通省、告示第1号等の運用だけで条例の制定の必要はないと、そのように理解しますが、条例がなくても要綱とか要領、こういった事務的な手続上の規則のようなものを制定するお考えはありましょうか。

- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- 〇環境対策課長(蓮沼 均君) お答えします。

要綱などをこの利根町でつくるか、つくらないかということでございますが、その点につきましては、きょうですけれども、県で会議がございまして、この特別措置法に対しての説明会を今現在やっているところでございます。44市町村の職員が集まっておりますので、そちらで詳しい話は説明があると思います。その話の内容によっては、つくる場合もあると思います。

ただ、今現在の情報では、法律のガイドラインで各市町村できるのではないかということで思っております。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **○11番(五十嵐辰雄君)** 次にまいります。これは通告の原文でございますが、住宅街の空洞化により、地域コミュニティーの維持が困難になる現実を直視した対策を警鐘するが、町長として現状をどのように認識し、対策をお考えでしょうか。

住宅街の空洞化により、地域コミュニティーの崩壊でございますが、崩壊しないように 横の連携とか何かをうまくやるような方策についてお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- 〇町長(遠山 務君) それではお答えをいたします。

住宅街の空洞化ということでございますが、確かに、今後も少子高齢化が進み、世帯当たりの人数が減少、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加していくなどで、将来、空き家の増加が予想されております。全国で820万軒あるということでございます。

特に利根町の場合は、住宅団地においては空き家の点在が目立ってきております。住民の方が安心して暮らせるよう、地域に応じた特色ある施策の展開が最優先で取り組むべき 重要なテーマであると、そのように考えております。

これまで、周辺自治体に先駆けて空き家バンク事業に取り組み、少しずつ実績が出てきているところではありますが、ことし3月からは、先日申し上げました空き家バンクローン、住宅取得プランやリフォームプラン、住み替えプランといった金利優遇施策を開始し、定住促進対策のさらなる充実化を図っているところでもございますし、利根町は都心から約40キロ圏内に位置し、通勤に便利で自然豊かな環境であることを町内外にPRすることで、少しでも人口減少に歯どめがかけられればと考えているところでもございます。

議員が言われる住宅街の空洞化が進むことで、地域コミュニティーの維持にも影響が出てくることは社会的な問題としても取り上げられており、当町におきましても空洞化が絶対起きないといった確信はございません。

今後、空き家がふえることで空洞化が進展し、その空き家が放置されるとなると、倒壊や火災につながる危険性が高まるほか、防犯や衛生、景観など、さまざまな面で不安が生じてまいります。また、人口減少による商店街などへの悪影響で、生活スタイルの変化を余儀なくされ、その結果、良好な地域コミュニティー、地域のつながりが維持できないといった問題も、今後懸念されているところでございます。

町としましても、こうした事態に陥らないように、定住促進事業の充実を図るとともに、 良好な地域コミュニティーが維持できるよう、新たな地域活動の場や機会づくりを検討す る必要性を感じているところでもございます。

昨年度からではございますが、地域間交流の充実としては、区長同士による地区情報交換会を実施しております。地域におけるコミュニティーのさまざまな現状や課題などを把握することで、できる限り、自治会や区、町会への支援に努めるとともに、一方で、定住促進事業のさらなる検討を進めながら、深刻な空洞化に陥らないよう事前防止に努めていきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 2番の空き家バンクローンについては質問を割愛いたします。 現在、利根町では担当課で把握している空き家の数ですが、何軒ぐらいございましょうか。
- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) きのうの一般質問の中でもお答えしましたが、今手元に ある資料で平成25年の住宅土地統計調査の結果ということで、専用住宅の空き家数という ことで840軒ということで、これは総務省統計局の調査でございます。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) そうしますと、計算上は2,600くらいの空き家の発生、それと800から1,000足すと3,500くらい、相当将来的な空き家の軒数がふえますので、課のほうでも空き家対策の専従の係ぐらいつくらないと、とても行政の係では対応できないので、空き家対策に対する専門の係くらいつくるような意気込みでないと、空き家ができると近所に迷惑かけるんですね。ですから、本人はいいとしても、近所に迷惑をかけますので、しっかり対策をお願いします。

国は法をつくっても、実際に実行するのは市町村でございます。国は国会で法をつくるのは簡単ですけれども、実行する市町村の担当職員のご苦労は、よく私も理解しております。これから頑張ってください。

最後でございますが、今度は地方創生でございます。

これは通告でございますが、遠山町長は平成27年3月議会の施政方針で次のように述べております。地方創生について、茨城県におきましては、本年1月、県まち・ひと・しごと創生本部事務局が設置され、4月には、人口減少対策などの総合戦略の策定、調整に当たる地方創生室設置が予定されております。

本町におきましても、来年度は産業界や大学、金融機関、労働団体、議会議員、行政、 住民代表の方などを構成員とする総合戦略推進組織の設置を予定しております。中長期を 見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定しますと。

そこで、利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会委員の委嘱方法でございますが、公募に適する場合には可能な限り公募したほうがよいと思いますが、委員の選び方についてお尋ねをいたします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 公募については若干名を予定しているところでございます。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- ○11番(五十嵐辰雄君) いろいろな町の協議会、委員会等ございますけれども、常日ごろ、町では無難な方法として各種団体の長に委嘱、委任をしますね。これが一番体裁がいいですね。ですから各種団体の長を委嘱した場合には、これは各種団体の意見を集約するわけでございますので、十分に各種団体の中で内部的に協議してもらって、その団体の意向というものをいろいろな会議に長として反映されますことを期待しております。無理なお願いでございますけれども、ただ長だからいいではなくて、長は長として自分の団体やまとめる力があるんですから、やはり代表としてふさわしい意見を十分に出してほしいと、それを要望いたします。

それから、代表者、委員については、これはお名前とか何かは公表されましょうか。

- 〇議長(井原正光君) 遠山 務町長。
- 〇町長(遠山 務君) 最終的には当然公表していきます。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 最終的というのは、その最終的という意味はどういうふうに 理解できましょうか。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** まだ委員になっていただくという承認をいただけませんので、まだその段階ではないということでございます。それで、委員になっていただけるという承諾をいただいてから、公表をいたしますということです。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) この地方創生は、この5年間が、利根町が生きるか死ぬかの 正念場でございます。最も一番大事な会議でございますので、その会議の傍聴でございま すが、会議を開く場合に、一般の町民は傍聴が可能かどうか、それをお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- 〇町長(遠山 務君) 傍聴は可能でございます。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- ○11番(五十嵐辰雄君) それはありがたいご意見でございます。

それから、会議を開く場合にも、いつ何の会議があるということがわからないんですね。 役場の玄関などにも掲示板がありますけれども、できればこういう大事な会議については、 ホームページで会議を事前に掲載して、いつ何日どういう会議があるということを掲載す る予定はありましょうか。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** そういうことが必要であれば、当然ホームページ等でオープンに したいと考えております。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) それから、この調査を約1,000万円で委託しますね。委託業者と策定協議会の委員との交流とか意見交換、そういったのはどのように考えておりましょうか。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 委託業者につきましては、人口ビジョンの作成とか人口の現状分析、人口の将来展望等々、委託します。

その中で、総合戦略の策定では基本目標の設定、それと基本的方向の明示、それと具体的施策及びKPIの設定、それと事業効果を検証・評価するための仕組みの構築のほか、各種会議の支援及びパブリックコメントの実施等についてということで、その業者と協議会との話し合い、そういうものはございません。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **○11番(五十嵐辰雄君)** そうしますと、業者は業者で単線運転、あと協議会は協議会で単線運転、同じ意見の延長線では交わるところがないですね。これは仕様書があると思うのですけれども、せっかく業者も町のことがわからないで、ただ機械的に数字とか何かを縦横足したのではまずいから、お互いに協議会と業者と話し合ってやるのが、それも何か来週あたり契約ということで、仕様書にないのはしようがないと思うのですけれども、せっかく頼んでも業者は業者で仕事をして、協議会の意見はどうやって反映するのでしょうか。その反映する方法ですが、その点が大事でございます。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 今考えている業者ですね、これは全国的な大きな業者でありまして、これからの地方創生の会議の進め方、また地方創生をどのようにという大枠を業者に出していただいて、それを協議会で協議するということです。その詳細につきましては、企画財政課長のほうから答弁させます。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **〇企画財政課長(清水一男君)** 支援業務委託業者と推進協議会の関係ということでございますけれども、仕様書にも記載しておりますけれども、推進協議会の運営支援ということで、推進協議会は概ね7回を予定しております。

その推進協議会の中で運営する時点で、会議資料の作成、または業者が協議会に出席していただきまして、協議会での意見に対する助言、または会議録の作成など、協議会の運営全般について支援していただくことになっております。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** そうすると執行部の調書と清水企画財政課長との意見がちょっと違うんですけれども、意見の相違はないでしょうか。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 私の申しているのは、創生協議会のメンバーとして、その業者を入れて一緒に会議はしませんよと。ただ、その場にいて助言はいただきますと、そういう意味を言っているんですけれども。

要するに、業者というのは協議会のメンバーではございませんので、そういう意味を言っていることであって、特に協議会の中で出た意見については、当然プロポーザルで決まった業者にアドバイスをいただくということでございます。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **○11番(五十嵐辰雄君)** 何かわからないんですけれども、協議会と業者、全国的に大きな業者、それは大きい、小さいは関係ないんですけれども、やはり協議会は協議会で意見を出して、オブザーバーとかでは、意見をすり合わせて調整というのはできないと思うのです。同じ業者の代表とか加わってやらないと、せっかくのノウハウとかが反映しないで、ただ印刷物をつくってよくできたなんて、ページ数何ページなんて、そういう考えではまずいと思うのです。きのう若泉議員が話していましたけれども、私も理解力が乏しいので、もう少し丁寧に詳しくご説明願います。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 協議会には出ていただくと。ただ協議会のメンバーではないのでと、そういうことを私は言っているのであって、だから最終的には協議会に出ていただいてアドバイスを受けると。ただ業者が利根町のことに関して云々と、将来どのようにしたらということは業者は言いませんので、ただアドバイスは受けていきますと。ほかではこういうこともありますよとか、こういうことやっていますというアドバイスは受けるということです。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 専門家ですから、アドバイスを受けないと意味がないね。協議会のメンバー、労働団体とか学識とか大学とかありますけれども、全国的なそういう展

開している大業者ですから、日本のかじを切るようなすばらしい人だと思うのです。

やはり最終的なアドバイスは、積み上げる段階でそういった専門的な知識とか何かを入れまして、協議会と一緒に話し合うということのはないのかね。それがないと意味がないと思うのです。お互いにアドバイスとか云々では、せっかくのいい提案もこの中に入らないと思うのですけれども、その点、もう少し何かわかるように説明してください。

- **〇議長(井原正光君)** 清水企画財政課長、町長との意見が違うというんだけれども、大 丈夫ですか。説明してください。
- **○企画財政課長(清水一男君)** 今、私が申し上げたのは、町長が言っていますように、 業者はあくまでも協議会の運営全般の支援です。ですから協議会のメンバーとして参加す るのではなく、運営をする立場として協議会での意見等がありましたら、その意見等に対 して助言をしていただくと。

また、素案をつくる段階でいろいろな施策案を出していただきます。そのような状況の中、概ね大体7回を予定して、最終的に素案をつくり上げていくということでございます。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- ○11番(五十嵐辰雄君) やっと理解いたしました。

今が地方創生の一番大事な正念場でございます。利根町の人口減少を食いとめて、人口 ビジョンがうまく機能して、今がボトムでございますので、これから利根町の人口がふえ て一番の土地になるように念願します。

もう一つは、目標は5年間と言います。その毎年の検証ですね、事務事業の検証作業は 5年間終わってもしようがないので、毎年毎年事務事業の進行管理、成果の検証作業は、 誰がどこでどうするか、その点をお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **○企画財政課長(清水一男君)** 今年度中に地方版総合戦略を策定しまして、今後5年間、毎年数値目標を設定しておりますので、その数値目標に基づきまして効果検証をします。 その都度、見直しが必要であれば見直しをしていって、5年間、総合戦略を実施していくということでございます。

その効果検証に当たりましても、議会のほうでも審議をしていただく予定でおります。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) その効果検証は議会のほうでもと言うから、それはいいと思うのですけれども、役場の行政組織では、誰がどこでどういう組織で検証するのでしょうか。そこまで立てないと、1,000万円とか何か使ったって、ただ報告書できましたではしようがないと思うのです。
- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **〇企画財政課長(清水一男君)** 効果検証につきましては、引き続き推進協議会のほうで も毎年効果検証を行います。庁内で組織している庁内の策定委員会のほうでも、毎年、効

果検証を行います。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番**(五十嵐辰雄君) この推進協議会というのは、毎年継続して同じメンバーで開くのでしょうか。これは単年度でなくて、報告書ができても毎年毎年5年間は協議会の委員会というのは存続するのでしょうか。
- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **○企画財政課長(清水一男君)** そうです。推進協議会は、任期はとりあえずことし1年 という形で委嘱はしますけれども、毎年継続していただいて、5年間、推進協議会の組織 は存続します。
- ○議長(井原正光君) 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。 暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時55分開議

○議長(井原正光君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。7番通告者、4番花嶋美清雄議員。

[4番花嶋美清雄君登壇]

○4番(花嶋美清雄君) 皆さん、こんにちは。7番通告、4番花嶋美清雄です。いつも傍聴に来てくださり、ありがとうございます。感謝しております。 今回は大きく二つの質問をいたします。よろしくお願いします。

1番目、日本ウェルネススポーツ大学との連携についてお伺いします。

今から約3年前の平成24年8月1日に利根町と日本ウェルネススポーツ大学は、町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展を目指すことを目的に、連携に関する協定書と災害時に大学の施設を利用できる避難所施設利用に関する協定書を締結しました。締結式では、遠山町長は大学との連携で町の活性化を図りたい、そして大学が末長く利根町に定着し、社会に貢献できる人材が巣立っていくことを願っていますと挨拶していました。

町のホームページを見ると、大学の情報や、これまで大学側から協力あるいは参加していただいた行事など掲載がされていますが、初めに、町のホームページに掲載されていることも含めて連携していることがありましたら、その内容をお伺いします。

あとは自席で行います。

○議長(井原正光君) 花嶋議員の質問に対する答弁を求めます。 遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長(遠山 務君) それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。 日本ウェルネススポーツ大学との連携について、町のホームページに掲載していること 以外で、大学と連携しているものがあるかとのご質問でございますが、大学と連携し実施 した事業は、全て町のホームページで公表しておりますので、町ホームページ以外に実施 している連携事業はございません。

- 〇議長(井原正光君) 4番花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) 連携している事業はないということで、それはわかりました。 2番目の質問に移ります。協定書第2条の内容を見ると、連帯協力する内容として相互 の人的、物的及び学術的資源の活用に関すること、教育、文化及びスポーツの振興に関す ること、人材の育成に関すること、地域、福祉、医療の向上に関すること、その他連携を 推進するために必要な事項に関することとなっております。

協定当初において、大学と町が連携することによる未来像のようなもの、つまりビジョンがあったと思うのですが、どのようなものかお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

大学との連携において、協定書第2条の内容にかかわる将来ビジョンについてのご質問でございますが、町の考え方といたしましては、日本ウェルネススポーツ大学との連携に関する協定書の第2条は、連携事項について定めているものですが、将来ビジョンといたしましては、高齢者の健康増進や健康寿命な延ばすための研究・運動プログラムの提供、また、新たなスポーツイベントの実施など、企画の段階から日本ウェルネススポーツ大学と協議し、実践していくことを考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

高齢者の運動ですね、もちろんスポーツ大学なので、運動に関しては向こうの大学はプロなので、この間も町民運動会とか協力なさったと思うのですけれども、より以上にスポーツに関して協力依頼というか、学校からでもいいんですけれども、そういうスポーツ振興その他あればお伺いしたいんですが。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **〇企画財政課長(清水一男君)** 現在のところは、先ほども言いましたが、ホームページ で連携事業は全て公表しております。

今申し上げました高齢者の健康増進や健康寿命を延ばすための研究・運動プログラムの提供ということで、今、大学のほうで取り組んでいただいている研究としましては、高齢者の筋肉量の低下に対するグラボノイド摂取の効果として、こちらはダイエットサプリメントでありまして、減量したいときに使用しているグラボノイドでございまして、このグラボノイドが、一方、筋肉増加という意味での効果も予測されております。その明らかなデータが今はない状況ですので、一般人での効果が必要なことから、利根町在住の60歳以上の方を対象に研究を始めたということを聞いております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **○4番(花嶋美清雄君)** 減量と筋肉の増強ということで、今フレッシュタウンに住んでいる方にお伺いしたことがあるんですけれども、今そういう薬、サプリメントで何カ月間か飲んでデータをとっていると聞いております。すばらしいことだなと思って、それが町の発展、日本の発展につながればいいなと思っております。

続きまして、3番目の問題にいきます。協定書には、町と大学は本協定に基づく連帯協力の具体的な内容及びその他必要な事項については、その都度協議して定めるものとするとされています。

私が思うところ、先ほどの説明を聞いて、今はまだ既に町が行っている事業に大学の生徒が参加協力してもらう程度の連携かなという感じがしています。もちろんさっきおっしゃった筋肉増強というのもありますが、協定書を結んでから3年近くたつと思うのですけれども、信頼関係も築けたと思います。相手のいることだし、ちょっと難しい話になっていくかもしれませんが、町がビジョンに向けて大学側に積極的にもっと連携できる新しい事業提案を行い、お互いにプラスになれるような事業を行うことが、今後求められると思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) 連携事業ということではございますけれども、連携事業を開始してから年度当初に連携が可能かどうか、大学と調整を行い、連携可能なものについては、事業担当課と大学で打ち合わせを行い、連携事業を実施しているということでございます。今年度につきましては新規連携事業はございませんが、今後も引き続き大学の持つ知的資源及び人的資源を活用した連携事業を展開し、町の活性化につなげていきたいと考えております。

教育委員会関係の連携事業については、教育長のほうより答弁させます。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- **〇教育長(杉山英彦君)** それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会における連携事業につきましてお答えいたします。

まず、小学校において、平成26年度、昨年ですが、6月に行われました小学校陸上記録会において、大学生に運営補助として協力をしていただきました。走り幅跳びやボールスローの計測などに協力していただき、先生方からは、どうしても人数が足りませんので、これまでの学校のみで運営してきましたが、大学生に補助していただき大変助かったという声を聞いております。

一方、大学の生徒たちは、学校行事について理解が深まり、また役に立つことができて よかったと話しておりました。

平成25年度は小学校の授業に大学生が参加し、授業のサポートや給食を小学生と一緒に食事をして交流をしました。特に家庭科、総合的な学習の時間等で一緒になって子供たち

と活動した様子が非常に今思い出されます。実際に生の授業に参加して、先生方の苦労や やり甲斐と子供たちの笑顔に接して、教育に対する関心が深まったというお話も聞いてお ります。

一方、小学生は、教員のほうも高齢化が進んでおりますので、年代の近いこともあり、 大学生のお兄さん、お姉さんと親しみを持って接し、交流を深めていたということでございます。

また、小学校の先生方からは、最近、教員の年齢が上がってきており、特に体育の授業をサポートしていただいて助かったと。それから、お昼休みや業間休みに一緒になって遊んでくれたりして非常に助かったという声も聞いております。

次に、生涯学習課においては、平成24年度から駅伝大会、町民運動会において、大学へ 学生の派遣要請を行い、スタッフとしてご協力をお願いしております。

具体的な要請事業としましては、駅伝大会では、大会参加者の受け付けやタイムの計測補助等であります。町民運動会では、競技参加の招集、種目の説明、競技位置への誘導、種目別用具の確認等でございます。

また、2年に1回行われる茨城県体力調査におきましても、調査測定のスタッフとして ご協力をいただいたほか、数が少ない20歳の対象者として、各種データ測定の協力者とし てお願いをしております。

今後、新しく連携して事業展開を求めるものはあるのかとのことですが、大学が持っている知的財産を活用して、講師派遣や職員が指導を受けるような連携事業ができればと考えております。

利根町、大学ともお互いに連携協力することにより、教育的メリットがいろいろありますので、今後もさまざまな機会を捉えて、相互の教育効果の向上のために連携協力していきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

大学生の力は偉大だと思います。大学はまだプログラムが少ないんですけれども、教師 課程もとれるようになるとお伺いしておりますので、小中とあわせて協力していっていた だければいいと思います。

4番の質問にいきます。私もウェルネススポーツ大学の講師をことしから務めることになったんですけれども、先日120名の留学生と、フレッシュタウンの北側で田植えをしました。もちろんみんな楽しく参加していただきました。そこで、日本伝統文化や利根町の文化をこれから教えていこうかなと思って、今、頑張っております。

そこで植えた苗なんですけれども、「みとらず」というお米の品種がありまして、しめ 縄やこういう亀さんを皆さんにつくっていただこうかなと思って、今考え中です。もうー つの田んぼでは、「夏子の酒」で有名な「亀の尾」という幻のお米があるんですけれども、 その原料をつくって日本酒をつくろうと、今、留学生とコラボしております。

そういうこともありまして、次の質問に入りますが、域学連携と言われるものなんですが、総務省のホームページを見ると、域学連携とは大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO法人などとともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に活動すると定義されております。

また、地方自治体の4割が現在取り組んでおり、活動に応じた経費のうち、地方公共団体負担分に対し、特別交付措置を平成22年度から127団体に措置しているとのことです。また、地域のメリットとすれば、大学に集積する地域や情報やノウハウが生かされ、地域で不足している若い人材力を活用できる地域の活性化などが考えられ、大学側においても学生に人材育成、実践の場が得られる教育研究活動へのフィードバックなどのメリットがあるとされております。

次の質問として、町においてこの域学連携についてどのように考えているかお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それでは、お答えをいたします。

その前に、今、留学生120名から130名と聞いておりますが、布川の田んぼで田植えをしたということで、しめ縄用のものと黒米と日本酒米ということで、大変ご苦労さまでした。域学連携というのは、議員ご指摘のとおり、大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに地域の課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動ですが、地域で不足する若い人材を活用できる点や、大学の持つ知識や情報を活用できる点で、地域に対するメリットもあると思われます。議員ご指摘のとおりでございます。

総務省が公表している域学連携の主な事例といたしましては、小中学校の行事のサポートの実施が挙げられております。町では、大学との連携事業の一環として、小学校の陸上記録会において大学生に運営補助の協力をしていただいている事業を実施しており、この事業も域学連携の事業に含まれるものであると思っております。

今後は、この域学連携の施策やニーズ等を鑑み、住民や大学と調整しながら調査・検討 をしてまいりたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) 小中学校のサポート、学校の学業の補助ももちろんすばらしいことですね。留学生も160名ほど今おります。この間、大房地区で田んぼアートを私が開催したところ、東京や近隣の市町村から70名の方が参加していただき、田んぼアートを通じてお米づくりの体験や農業の振興に役に立ったと思います。

そこで農作物のハウス経営、観察台を設置して、農業を通じて経済効果をもたらしたい と思います。この大学生がおりますね、留学生もいます。この農業を通じて日本ウェルネ ススポーツ大学と連携する取り組みというのはあるのか、お伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、今年度はまだ行っておりません。

今後、大学と連携しながら、協議しながら進めていきたいとは考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) では、経済課の考えとかはありますか。
- 〇議長(井原正光君) 大越経済課長。
- ○経済課長(大越直樹君) それでは、お答えをいたします。

今のところ、先ほど町長がお答えしたとおり、予定はございません。

ただ、今後、そういうお話があれば、積極的にご相談に乗りたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

私、留学生担当なんですけれども、そういう日本伝統文化とか、もちろん農業振興に対して結構大学生が興味を持っているんですね。そういうのも協力していただければうれしいと思います。

もちろん、これも大学との信頼関係が築けて、今後大学と町がただの連携だけでなく、 地域との連携も含めて、みんなで利根町を盛り上げて新しい利根町をつくれればいいかな と思っております。

こういう問題が、話し合いの結果、この間、請願で元布川小学校の通路の問題とか上がっていますね。ああいう問題も本当にコミュニケーションをとっていけば、どうぞ通っていいよという感じでみんな仲良く、利根町にせっかく根を下ろした大学と協力していければなと思っております。

続きまして、次の問題に移ります。ごみ処理問題についてお伺いします。

私が議員になる前に、町指定ごみ袋の有料化、いわゆる値上げについていろいろな議論があったように伺っております。ごみ処理費用の町の財政負担、受益者負担の原則、あるいは安い値段によるほかの市町村からのごみの流入、そしてごみの減量化という理由などから提案されたものだと思います。私はごみの減量化ということで、生ごみの有効活用について関心を高く持っております。

また、家庭ごみにおいて、ごみの中でも生ごみは特に早く家から出したい、邪魔な存在だと思います。町においても、コンポストや電気式生ごみ処理機の購入費補助金、電気式生ごみ処理機の貸し出し事業など、生ごみの堆肥化などを推進しているようですが、初めに、これら事業の現状や利用状況の推移についてお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それでは、生ごみ堆肥化事業の現状や利用状況の推移についてお

答えをいたします。

現状としましては、ごみ処理基本計画によるごみの排出抑制や減量化などの一環として、 生ごみの堆肥化促進のための電気式生ごみ処理機の貸し出しや、生ごみ処理機購入補助金 の交付を実施しております。

これらの利用状況でございますが、電気式生ごみ処理機の貸し出しは、平成23年度から 平成26年までの4年間で41人の方が利用しております。また、生ごみ処理機購入補助金に ついては、平成5年度から平成26年度までで1,300件の補助を行っております。

この平成5年度に補助の開始のきっかけとなったのが、私が議員の当時に提案したということでございます。

なお、これら事業内容のお知らせとして、町公式ホームページや広報紙への定期的な掲載により、生ごみの堆肥化や減量化がより一層図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **○4番(花嶋美清雄君)** 平成5年から26年度までで1,300件、これは大変な数だと思います。皆さんもごみ減量に住民が努めているということがよくわかります。

一つ、ほかの自治体で乾燥生ごみ1キロに対して100円のクーポン券を出している自治体があるんですけれども、これも有機肥料になると思うのですけれども、農家とかとコラボじゃないですけれども、農業の推進として有機堆肥を使っていただくかわりに野菜を提供するという、そういう物々交換みたいなアイデアというのは、お持ちですか。

- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) お答えいたします。

1キログラム100円のクーポン券に関しましては、今現在は考えてございません。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **○4番(花嶋美清雄君)** 考えていないということで、それも含めてごみの減量化としているいろなことを考えていただければ、本当はいいんですけれども。

続きまして、2問目の質問に行きます。現状の事業だけですとほぼ横ばい状況で、今後 大幅に生ごみを減量することはちょっと難しいかなと、今思っております。利根町の主要 の産業は農業であり、生ごみは資源となり得ることがあると思います。うまくつながれば 生ごみの有効活用ができると思うのですが、各市町村、今課長が言ったようになかなか難 しい状況だと思います。やはり財政負担とか、臭いの問題があると思うのですが、こうい うことも地域、大学、町が連携することによって何かできないかなと。ごみの減量化問題 について、計画が何かあればお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- 〇町長(遠山 務君) 生ごみの減量化ということでございますが、3・11の震災前に茨城大の農学部の教授の方と連携して、特に伐採した枝、あと農家で出るもみ、それと一般

家庭で出る生ごみということで、町の環境対策課のほうでも試験的に始まったんです。ところが3・11の福島第一原発の水素爆発で、ここら辺もきのう見たら0.055ぐらいですけれども、その影響で、まだ伐採した枝については多少放射線が残っているということで、それまでは順調に進めていたんです。循環型ということで、マニュアルもできて、協議会もつくって、その中で茨城大の農学部の教授に来ていただいていろいろご指導を受けていたんですけれども、あの福島の水素爆発で全て停止してしまったというのが現状でございます。

先ほど花嶋議員がおっしゃっていたように、今の現状が緩和されるということであれば、 花嶋議員が提案したクーポン券等を出して、それをどういう形にするか、物々交換にする かどうかはわかりませんけれども、そういうことも、それがまた再開されるようであれば 考えていきたいと考えております。

それと、現在、平成35年度を計画目標年次としたごみの処理基本計画に沿って、電気式 生ごみ処理機貸し出し事業や生ごみ処理機購入補助事業などにより、ごみの減量化に取り 組んでいるところでございます。

また、この基本計画は廃棄物処理に関する環境の変化などを考慮して、必要な改定を行いながら、今後のごみ処理に関する基本計画としていく考えでございます。

ちなみに、今は全国平均の1人当たりの出す生ごみの重さなんですけれども、964グラム、そして利根町がその計画の中で目標に掲げているのは770グラム、それで現在の利根町の、その年によって多少上下はあるんですけれども、直近で申しますと786グラム、これは770グラムという目標を達成しても、770グラムを達成した後は、またその先、計画を変更しまして、減量化を図っていこうということは考えております。

そういうことでございます。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

目標は今、町長がおっしゃっていました770グラムということで、視点を変えて、男性陣はなかなかごみを出すというのは少ないと思うのですが、もちろんごみ収集車の方にはいつもお世話になっております。これ1枚20円で、入るだけ20円、詰め込み放題で20円なんですけれども、これ1枚売って年間の収益がどのぐらいあるのか、これが何枚ほど売れているのか、そしてこの処分するのに人件費と処分代とがあるんですが、1枚処分するのにお幾らぐらいかかるのか教えていただきたいと思います。

- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) お答えいたします。

今、花嶋議員が持っております、その大の袋、30リットルの袋といいまして20円で販売しております。それは業者のほうには18円で売りまして、2円が業者というか、商店の方のほうの手数料ということになります。

年間、大のほうが約80万袋、小のほうもありまして、そちらの15リットルの袋が10万袋 ぐらいつくっておりますので、いろいろその年によって大のほうが売れたり、小のほうが 売れたりと差はありますけれども、約90万袋ということで行っております。

あと、1袋に対しての費用ですが、塵芥処理組合の建物を建てたときの費用を返済しておりましたが、そのピーク時で4億9,000万円ほど、それはパッカー車で各集積所から集めて塵芥処理組合に持っていった費用になりますけれども、その4億9,000万円の中には運搬費用もひっくるめて全部で4億9,000万円ということで、90万袋で割りますと544円というのが、ピーク時の1袋の値段になります。

今現在、平成27年度で塵芥だけで1億8,500万円ぐらい、これも建物の返済のほうは終わりましたので、ほとんどパッカー車で持っていったごみだけが1億6,000万円で、あと少々、旧工場とかいろいろな予算が入りますと1億8,500万円、それにパッカー車で持っていく運送が約5,000万円、そうすると2億3,000万円、90万袋で割りますと255円。その年ごとによって90万袋は変わりませんけれども、塵芥と運搬費と混ぜますとその差がついてきます。

特にここ26年、27年、28年度は改良工事をやっていますので、その辺でまた255円でなくて徐々に1袋の値段が上がるということになります。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございました。

ピーク時が544円、もちろん長寿命化計画とかいろいろなものにお金が使われています。 そのお金も入っているということですよね。

最近だと、20円で住民の方にお買い求めいただいて255円かかるということですね。経済的にはどうなんでしょうか、20円が255円で10倍以上のお金がかかっていると、もちろんこういうのは受益者負担が基本だと思います。でも経済弱者の方への配慮も必要かと思います。住民の方への負担をかけることになりますが、ごみの減量化につながれば、もちろん財政負担の軽減にもつながるし、例えばきのうあったデマンドタクシーのほうに2台でも3台でも追加できるような予算もとれるんじゃないかと思います。

この値上げについてというのは、町の案としてはどうなんですか。

私が議員になる前は、もちろん否決されたらしいんですが、町が住民を説得して、こんなにかかっているよと、多分皆さん、こんなにかかっているのは知らないと思います。よく伝えて、町はこういう現状だよと伝えてもらって納得していただく方法とかはとっていますか、お伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **○町長(遠山 務君)** 住民に対するPR等は行っておりますけれども、このくらいかかっていますよということは、先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、一番アッパーの当時で4億9,000万円、その中でごみ焼却場の負担金、これが毎年2億3,000万円か

ら2億4,000万円払っていました。それが26年度で完了したということでございます。多分課長が言っているのは、償還金まで含めての金額を言っているわけでしょう。だから1枚当たり、償還金までを入れると課長が言ったような金額になるということで、特にその金額を広報等でお知らせしているということはございません。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** 償還金を抜いた場合というのは、本当にごみの処分代としては 1袋につきお幾らですか、そっちのほうが重要かなと思うので、よろしくお願いします。
- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- ○環境対策課長(蓮沼 均君) お答えいたします。

27年度の予算のほうで申しますと 1 億6,000万円ほど、ごみの焼却費にかかる予定です。 90万袋で割りますと177円でございます。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** 177円ということで、20円の袋が177円かかるということでよろしいですね……(「違うよ」と呼ぶ者あり)違いますか。
- 〇議長(井原正光君) 蓮沼環境対策課長。
- **○環境対策課長(蓮沼 均君)** 失礼しました。 1 億6,000万円は塵芥の焼却、そこに輸送料が入ります。それを入れてもよろしいですか。塵芥だけと輸送、トータルで計算します。

そうしますと、先ほど言いました塵芥だけの燃やす費用が1億6,000万円、それで運送料が5,000万円で2億1,000万円ですね、それに90万袋ですから233円ということになります。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) この20円の袋を処分するのに233円でよろしいですね。わかりました。

結構お金がかかっているということがわかりましたね。これについて、値上げという町の見解はございますか。今、20円の袋を値上げすると言ってよろしいですかね、そういうことを考えておりますか。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 4年前ですか、値上げを議会に答申しましたところ、当時は12名 の議員がいたんですけれども、賛成の方が1名という状況もございます。

それと、今、蓮沼課長のほうは還元関連施設、湯ったり館とか陶器づくりを一般市民に開放しておりますが、その負担金も入っているんでしょう。それも入っていますので、還元関連施設というのは、これずっとランニング運営しますので、それは今後も払っていくと。ただ、焼却場を建てる施設も含めて、施設が134億円、プラス建物がかかっているわけですけれども、約七、八十億円と思うのですけれども、それについての償還は26年度で

全て終わったということでございます。

現時点では、そういう今までの経緯もございますし、ごみ袋の値上げについての提案は 考えておりません。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) わかりました。

ごみ袋の有料化、もっと値上げということは考えていないということで、町民は一安心だと思います。もちろん、地域と大学、そういうごみのことも考えて、資源をうまく使えばいろいろなことができると思うのです。それを町に今後事業展開を検討していただいて、私の質問は終わります。

○議長(井原正光君) 花嶋議員の質問が終わりました。

O議長(井原正光君) 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りします。

明日6月6日から6月7日の2日間は議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。したがって、明日6月6日から6月7日の 2日間は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。
- ○議長(井原正光君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月8日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時39分散会